

「第 78 回全国植樹祭」CLT 材等活用木製モニュメントデザイン 提案書等作成要領

1. 提案書等の提出方法

(1) 書式等

- ア 募集要項 5 (3) ④により提出される提案書等は、全て片面使用とし、用紙の大きさは「日本産業規格 A4 又は A3」とする。A3 判については、折り込み添付とする。
- イ 使用する文字のポイントは原則 10.5 ポイントとする。
- ウ 用いる言語、通貨及び単価は、日本語、日本国通貨、日本国の標準時及び計量法(平成 4 年法律第 51 号)に定める単位に限る。

(2) 提出方法

- ア 公益社団法人 高知県建築士会 木製モニュメントデザイン係まで持参又は郵送により行うこと。
- イ 電子メールによる提出は受理されない。
- ウ 特に指定された物を除き、様式以外の書類については受理されない。
- エ 提案書(様式第 3 号、様式第 4 号、様式第 5 号)は A4 判とし、各部ごとに左上 1 か所をホッチキス等で留めて提出すること。なお A3 判資料は A4 判サイズに片袖折りとし、他の資料と合わせて左上 1 か所をホッチキス等で留めて提出すること。
- オ 各提案書の表紙には「第 78 回全国植樹祭 CLT 材等木製モニュメントデザイン提案」と記載すること(書式は任意)。なお、公平な審査を行うため、提案書には提案者名、法人名、建築士事務所名、ロゴマークその他提案者を特定又は推測できる情報を記載してはならない。
- カ 様式第 6 号については、提案書とは別に A4 判にて 1 部提出すること。なお複数枚になる場合は、左上 1 か所をホッチキス等で留めて提出すること。
- キ 一次審査にて選定された応募者(上位 3 案+若手優秀案(最大 2 案))は、提案書の電子データを CD-R または DVD-R に記録し、選出通知の日から 2 週間以内に事務局に 1 部提出すること。
- ク 提出する CD-R または DVD-R はウイルス対策ソフトにより必ずウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認した後に納品すること。
- ケ 提出された提案書等の書類及び CD-R または DVD-R は返却しない。

2. 提案書等作成における注意事項

(1) 基本事項

- ア 提案は設計概要(CLT 材等活用木製モニュメント)の設計方針に沿って行うこと。
- イ 提案書の作成に当たり、その考え方を「業務の実施方針(設計コンセプト)」及び「技術提案書」等に簡潔かつ明瞭に表現すること。
- ウ 専門用語その他に理解されにくい用語を使用する場合は、その説明を付すこと。
- エ 提案は応募者が創作した未発表のものとし、既発表の作品又は他者の作品と著しく類似せず、第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないものに限る。また、提出された書類は返却しないものとし、選定作業に必要な範囲において複製することがある。

(2) 「業務の実施方針(設計コンセプト)」について

- ア 様式第 3 号での作成を基本として作成すること。印刷範囲内であれば、枠の大きさを変更しても差し支えない。ただし、製本または綴じ込みを行った際に記載内容が隠れないよう留意すること。
- イ 2(2)アは 1 枚にまとめて記入すること。

(3) 「技術提案書」について

- ア 様式第 4 号(A3 横書き)での作成を基本とするが、所定事項の記載があれば配置等は任意で

構わない。なお、合計 1 枚以内にまとめること。

イ 技術提案書は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

ウ 簡潔な設計図面、パース図等又はこれに類するものでの説明を認める。

(4) 「木材概算数量表」について

提案書に基づき、「CLT 材等活用木製モニュメント」を制作した場合の木材概算数量表を算出し、2. 「第 78 回全国植樹祭」CLT 材等活用木製モニュメント木材概算数量(様式第 5 号)を提出すること。

(5) 「応募者の実施体制」について

応募者は、様式第 6 号を基本として作成すること